

令和2年6月10日

お客さま各位

両備信用組合

普通預金の決算利息の一部過払いについて

今般、令和元年9月15日支払いの普通預金の決算利息において、普通預金をご利用いただいている一部のお客様について決算利息のプログラム不良により過払いになっていることが判明いたしました。このような事態を招き、お客様には多大なご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後は、このような事態を二度と起こさないよう、再発防止に取り組んでまいります。

記

1. プログラム不良の内容

両備信用組合は、令和元年5月7日全国信用組合共同センターへシステムの移行を行いましたが、その移行プログラムにおいて、平成31年4月1日に行いました普通預金利率の引き下げが反映されておらず、一部のお客様において引き下げ前の普通預金利率が適用されて決算利息が計算されたことにより普通預金決算利息の過払いが発生いたしました。

2. 過払いの概要

調査した結果、平成31年4月1日から令和元年5月7日までの約1か月間に入出金の取引が発生しなかったお客様の口座5,125口座において、平成31年4月1日から令和元年9月15日までの利息について、合計92,378円を過払いしていたことが令和2年5月21日判明いたしました。

3. お客様への対応について

本件に関するお問い合わせについては、両備信用組合業務部にて受け賜ります。

お問い合わせ先 : 両備信用組合 業務部

電話番号 : 0847-45-2228

受付時間 : 平日9:00~17:00

4. 再発防止策

今後は、このような事態を二度と起こさないよう、システム移行時のプログラム条件の検証等を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。